

平成 21 年 3 月 19 日

「定額給付金」の給付を装った振り込め詐欺にご注意ください。

「定額給付金」の給付を装った振り込め詐欺にあわないよう、十分にご注意ください。

被害にあわないために、以下の点にご注意ください。

- ・ATM には、キャッシュカードを使って資金を「受け取る」機能はありません。
- ・市区町村や総務省などが ATM の操作をお願いすることは絶対にありません。
- ・市区町村や総務省などが、「定額給付金」の給付にあたり、お客さまに手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
- ・万一、ATM で「定額給付金」を受け取るように指示する電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、警察にご連絡ください。

なお、「定額給付金」に関する最新の情報は、総務省ホームページ(<http://www.soumu.go.jp/>)「定額給付金について」(<http://www.soumu.go.jp/teigakukyufu/>)にてご確認ください。